

議 長	局 長	主幹・係長	係

粕屋町議会 視察研修報告書

下記（別紙）のとおり、視察研修に参加しましたので、その内容について報告いたします。

粕屋町議会議長 末 若 憲 治 様

令和 8 年 2 月 27 日

粕屋町議会
議会広報常任委員会

(杉野 公彦)

報告事項

委員会名	議会広報常任委員会
日 時	令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 1 時～午後 3 時 3 0 分
視 察 先	福岡県添田町議会 広報広聴常任委員会
研修目的 (テーマ)	・議会広報紙の取り組みと体制について ・広聴活動について
現状と課題	<p>粕屋町議会の広報「かすや議会だより」は紙面の定期発行とホームページによる PDF による公開を行っているが、議会閉会から発行までの期間が 1 か月半から 2 か月弱かかっており、町民の手に届くまでかなりの時間がかかり、情報の鮮度が高いとは言えない状況である。</p> <p>また、委員は新人議員を中心とした議員歴が浅い者がほとんどで、交代時のノウハウ継承がしっかりできていない状況であり、編集期間の短縮やノウハウの継承が課題である。</p> <p>また、広聴活動については、以前は議会報告会として行われていたが、意見交換会を中心とした内容に昨年から改めるとともに、出前意見交換会をスタートさせたが、まだ十分とは言えない状況である。今後、開催の定着化や認知度及び参加者数の向上が課題である。</p>
概 要	<p>添田町議会の広報編集体制</p> <p>(1) 委員会構成と位置づけ</p> <p>添田町議会の広報公聴常任委員会は定数 6 名（現在 1 名欠員）で構成され、任期は 2 年である。議員は任期中に必ず一度は広報委員を務める仕組みとなっており、議会全体の広報意識の底上げが図ら</p>

<p>概要</p>	<p>れている（「議長以外の常任委員は2年で交代」）。</p> <p>（2）編集マニュアルの存在 添田町議会の最大の特徴は、編集作業のマニュアル化である。平成30年に初版を作成し、毎年見直しを行っている。マニュアルには以下が明記されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集方針 ・文章表現の基準（「中学生でも分かる文章」） ・レイアウト例 ・作業手順 ・校正のポイント <p>これにより、委員の総入れ替えがあっても品質が維持される仕組みが確立されている。</p> <p>（3）制作スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行まで約40日 ・定例会前に紙面割りを決定 ・公表日は固定し、逆算してスケジュールを組む <p>広聴活動「住民と議会のカタリ場」</p> <p>（1）概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、11月中旬の土曜日に開催 ・参加者上限40名（会場規模とテーブルトーク方式のため） ・参加者は年々減少（79名→22名）という課題あり <p>（2）周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布チラシ、ホームページ、町公式LINE（申込フォームへのリンクが最も効果的） <p>（3）年間スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月：方向性協議 ・9月：実施要領・チラシ作成 ・10月：全戸配布 ・11月：開催 ・12月：振り返り・アンケート ・2月：議会だよりで報告 ・3月：次年度重点取組事項の決定 <p>（4）課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者減少 ・テーマ設定が広すぎると議論が散漫になる →今年度は委員会ごとにテーマを設定し改善
<p>質疑応答</p>	<p>Q 動画配信は中継システムの方の不具合で、YouTubeを選択されたようだが、サーバーの容量等の問題か。</p> <p>A 現在、議場中継は撮影自体は従来のシステムで行い、視聴用の公開は主にYouTubeに切り替えている。公開は録画配信で、編集を経て概ね当日中に視聴可能にしている。</p> <p>Q 一般質問の編集作業はどのようにしているか。</p> <p>A 原稿は議員が作成して持ち込む運用で、文字数制限を設けている。編集側では原稿の意味を損なわない範囲で読みやすく整えるのみで、基本的に持ち込み原稿を使用している。</p> <p>要約版を紙面に掲載し、詳細はYouTubeへ誘導（QRコード）する運用で、全文掲載ではなく要約＋動画参照で工数を抑えている。</p>

<p>質 疑 応 答</p>	<p>Q 「カタリ場」(住民と議会の対話)の実施形式と周知方法は？ A 実施形式：現在は「語り場」以外は実施していない。テーブルで議員が参加者と対話する方式で、参加者数の上限（現行は40名）を設けている。 周知方法：全戸配布のチラシを町の情報配布に同封する形で配布。近年は町のLINEを活用した告知で申し込みが増えた。</p> <p>Q カタリ場の対象は町外の人でも参加できるのか？ A 基本は添田町の住民等が対象だが、他自治体からのオブザーバー参加(参考にするための参加)は認めている事例がある(個人的なつながり等で参加したケースあり)。</p> <p>Q 広報誌の表紙募集やカラー印刷に関する方針は？ A 表紙の起用(企業・飲食店など)は以前は実施していたが、特定業者の優遇と受け取られる懸念から現在は募集・起用を取りやめ、コンセプトが定まらず迷走している。 2色刷りの理由：カラー導入は検討したが配色や制作負担の難しさ、職員の負担増を懸念して一旦2色で表現する方針にしている。写真はカラーにしたい意向がある。</p> <p>Q ペーパーレス化や配信の検討状況は？ A ペーパーレス化は議論に上がっているが、高齢者の多さやネット環境の未整備を理由に当面は紙媒体を継続する見込み。報告会等の配信は今後検討していきたい。</p>
<p>所 感</p>	<p>研修内容を踏まえ、当議会においては以下の取り組みの実践が考えられる。</p> <p>(1) 広報マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集方針、文章基準、レイアウト例、校正手順を明文化 ・毎年見直しを行い、委員交代時の品質低下を防止 ・一般質問記事の字数・見出し基準も明確化 <p>(2) 紙面フォーマットの統一</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察レポート、委員会報告などの固定フォーマットを作成 ・写真・イラストの配置ルールを統一し、読みやすさを向上 <p>(3) SNS連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QRコードをさらに積極的に活用し、動画・資料へ誘導 ・公式LINEとの連携を町と協議し、情報発信の幅を拡大 <p>(4) 広聴活動の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマを絞った意見交換方式の導入 ・参加者の属性を広げる ・参加者減少対策として、SNS・LINEでの周知強化 <p>上記の内容については、可能なものから順次委員会に置いて検討を進め、取り組んでいきたいと考える。</p>